

令和8年3月25日

町内中学校の保護者の皆様

武豊町教育委員会
教育長 榊原 寛二

令和8年度「ラーケーションの日」の実施について

春色の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃は、本町の教育行政及び各校の教育活動に、ご理解、ご支援を賜り深く感謝申し上げます。
さて、見出しのことにつきまして、下記のように実施いたします。「ラーケーションの日」について、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 実施期間

令和8年4月20日（月）～ 令和9年3月24日（水）

※令和8年4月10日（金）から申請を受け付けます。

2 取得可能日数

3日間（連続3日間も可） ※残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

※取得可能日数を超える申請があった場合は、欠席（家事都合）で処理をします。

【令和8年度のみ】「ラーケーション」は最大5日取得可能

「アジア・アジアパラ観戦ラーケーション」の取組

※児童生徒が大会を直接体験したり、大会を通して国際理解及び共生社会について学んだりする機会を提供するため、大会観戦に特化した「ラーケーションの日」を2日追加する。

「ラーケーションの日」(3日まで) ※これまでの「ラーケーションの日」を利用したの アジア・アジアパラ競技大会観戦等の活動は可能	「アジア・アジアパラ観戦ラーケーション」 アジア競技大会 アジアパラ競技大会 ※2つの大会観戦のために2日
3日	2日

※「アジア・アジアパラ観戦ラーケーション」は競技会場にて観戦時のみ取得可能

3 「ラーケーションの日」の取扱

学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」と同じ扱いとなります。

4 「ラーケーションの日」の届け出の方法

・「ラーケーションの日 申請用紙」に必要事項を記入のうえ、学校へ**必ず**提出してください。

また、Home&School への入力もお願いします。（欠席区分：欠席 欠席理由：ラーケーションの日）

※Home&School を未登録の場合は、「ラーケーションの日 申請用紙」を提出し、連絡帳や電話等で学校に連絡をしてください。

5 「ラーケーションの日」を取得するにあたっての留意事項

- (1) 「ラーケーションの日」は、**前日まで**に「ラーケーションの日 申請用紙」を届け出る必要があります。当日や事後に届け出することはできません。
- (2) 「ラーケーションの日」を取得する日については、行事予定・授業等を確認の上、計画をしてください。ただし、行事予定・授業等については天候等により、当初の予定と変更となることもあります。

(3) 給食については、前月に食材の発注をするために、次のように対応します。

① 「ラーケーションの日」を取得する前月の 10 日(休日にあたる場合はその直前の平日)までに届け出をした場合

○ 「給食をカットする」、「給食をカットしない」を選択することができます。

・ 「給食をカットする」を選択した場合、その後「ラーケーションの日」の届け出を取り消しても給食を復活させることはできません。その場合、弁当持ちになります。

・ 「給食をカットする」を選択し、アレルギー対応をしている場合は、申請用紙のアレルギー対応のにもチェックを入れてください。

※なお、4月中の取得は4月13日までに、9月中の取得は7月10日までに届け出をすれば、「給食をカットする」、「給食をカットしない」を選択することができます。各月の申請の詳細については、次の表をご参照ください。

② ①以降に届け出をした場合

○食材の発注を終えているため、「給食をカットしない」での対応となり、給食費を徴収します。

※ 「ラーケーションの日」の届け出そのものについては、取得する前日まで可能です。

	① 「給食をカットする」、 「給食をカットしない」を選 択できる期間	② 「給食をカットしない」で対 応する期間
4月分の申請	～4月13日(月)	4月14日(火)～
5月分の申請	～4月13日(月)	4月14日(火)～
6月分の申請	～5月8日(金)	5月11日(月)～
7月分の申請	～6月10日(水)	6月11日(木)～
9月分の申請	～7月10日(金)	7月13日(月)～
10月分の申請	～9月10日(木)	9月11日(金)～
11月分の申請	～10月9日(金)	10月13日(火)～
12月分の申請	～11月10日(火)	11月11日(水)～
1月分の申請	～12月10日(木)	12月11日(金)～
2月分の申請	～1月8日(金)	1月12日(火)～
3月分の申請	～2月10日(水)	2月12日(金)～

- (4) 「ラーケーションの日」を取得することで受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。補習などの特別な対応は行いません。授業内容についても、学校から連絡をいたしません。

【この件に関するお問い合わせ】

武豊町教育委員会 学校教育課 TEL 0569-72-1111 (内線 373)
武豊町立武豊中学校 教頭 TEL 0569-72-1283